

東京都スポーツ推進総合計画（仮称）中間まとめ

< 概要版 >

東京都

計画の策定について

現行のスポーツ計画

東京都スポーツ推進計画

- 1 策定年**
平成25年3月（スポーツ振興局）
- 2 計画期間**
平成25（2013）年度～平成32（2020）年度
- 3 策定背景**
スポーツ振興局の設置、障害者スポーツ振興計画の策定、
スポーツ祭東京2013の開催、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致

東京都障害者スポーツ振興計画

- 1 策定年**
平成24年3月（スポーツ振興局）
- 2 計画期間**
平成23（2011）年度～平成32（2020）年度
- 3 策定背景**
スポーツ振興局の設置、スポーツ祭東京2013の開催

都のスポーツを巡る状況変化

計画後の動向

平成25年 9月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定 スポーツ祭東京2013開催
平成26年 1月	スポーツ振興局からオリンピック・パラリンピック準備局へ組織改正
平成27年 3月	ラグビーワールドカップ2019™開催決定
10月	スポーツ庁発足
平成29年 3月	スポーツ庁がスポーツ基本計画を策定（計画期間：平成29年4月～5年間）

- 計画策定後の社会状況の変化に的確に対応していくことが必要
- 東京2020大会やラグビーワールドカップ2019™の開催を踏まえ、様々なレガシーを残しつつ、更なる東京の発展につなげる必要がある
- 障害者スポーツの認知度向上やダイバーシティ推進の社会的広がりを踏まえ、スポーツ振興全般を障害のある人に配慮する視点を持って展開していくことが必要

課題への対応

現行の「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合し、新たに「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」（計画期間：平成30年度～平成36年度）を策定

本計画におけるスポーツとは

スポーツの定義には様々な学説があり、スポーツに含まれる活動の範囲に明確な定義はありません。しかしスポーツ基本法においては、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとしています。

スポーツの語源であるラテン語の「deportare」には「気晴らしをする、楽しむ」といった意味があるように、ルールに則って勝敗を競い合う運動競技だけをスポーツとして捉えるのではなく、健康の維持・増進や気晴らし・楽しみ等を目的に行われる身体活動も含め、本計画ではスポーツを幅広く捉えていきます。

●仕事や家事の最中に健康や体力の保持増進、美容を目的とし、計画的・継続的に実施する身体活動

例：自動車ではなく自転車や徒歩で移動、エレベータではなく階段を利用

●気晴らしや楽しみ、交流を目的として実施される、相応のエネルギー消費を伴う身体活動

例：レクリエーション活動、散歩、かけっこ

狭く捉えたスポーツ・運動

●余暇時間等において、健康や体力の保持増進を目的とし計画的・継続的に実施する身体活動

例：体操・ストレッチ、ウォーキング・ランニング

●競技技術や記録の向上、競争、肉体鍛錬または社交等を目的とし、一定のルールに則って実施する運動競技

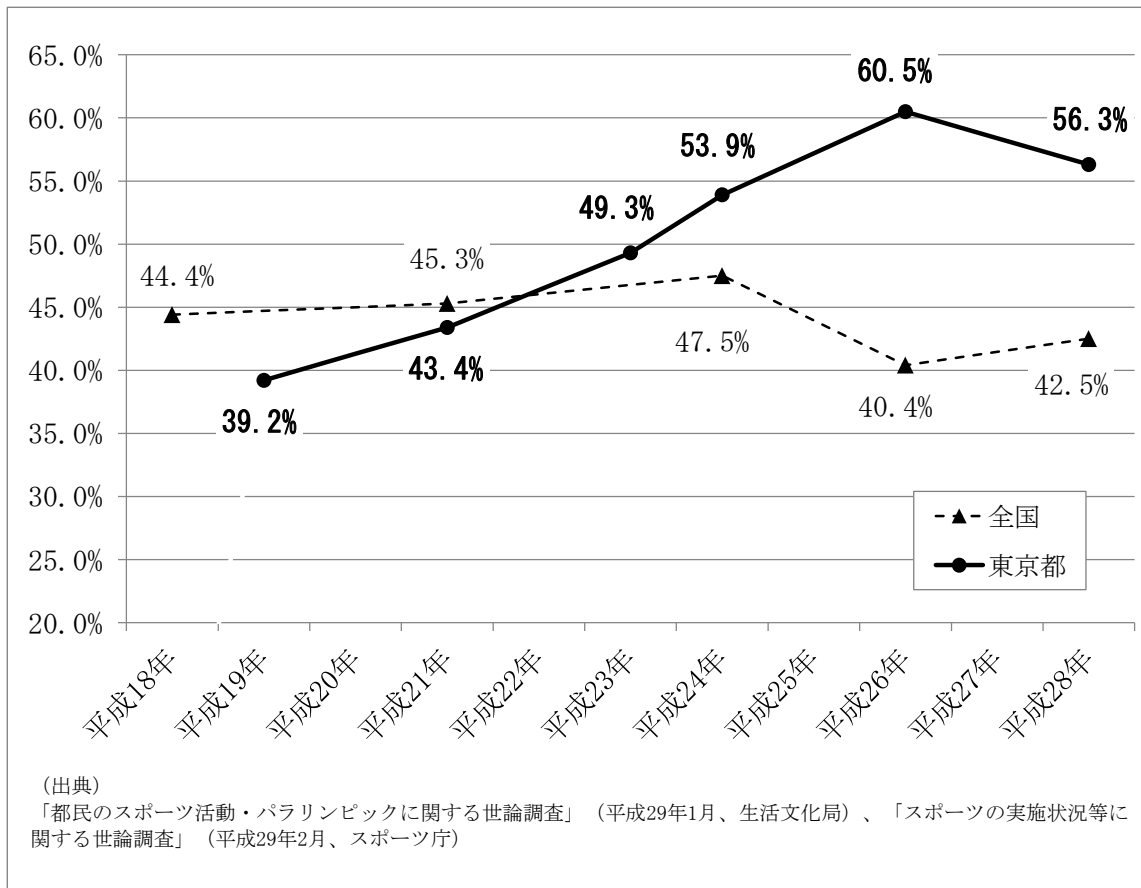
例：野球やサッカー等の競技スポーツ

都民のスポーツ実施状況

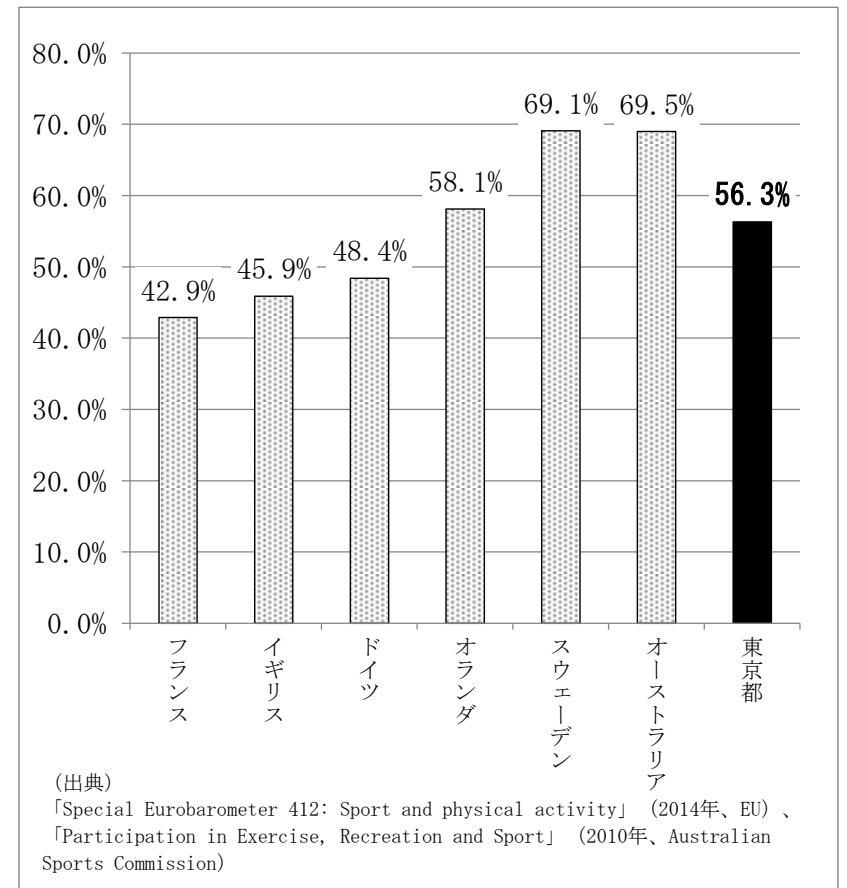
スポーツの実施状況を把握する指標としてスポーツ実施率があります。スポーツ実施率とは、週1回以上スポーツを実施する成人（平成28年度以降は18歳以上の人）の割合のことで、東京都では概ね2年ごとに世論調査を実施し、スポーツ実施率の把握に努めています。

スポーツ都市東京の実現に向け、世界トップクラスとなる「スポーツ実施率70%」を目標とし、スポーツ振興に取り組んでいます。

【都と国のスポーツ実施率の推移】

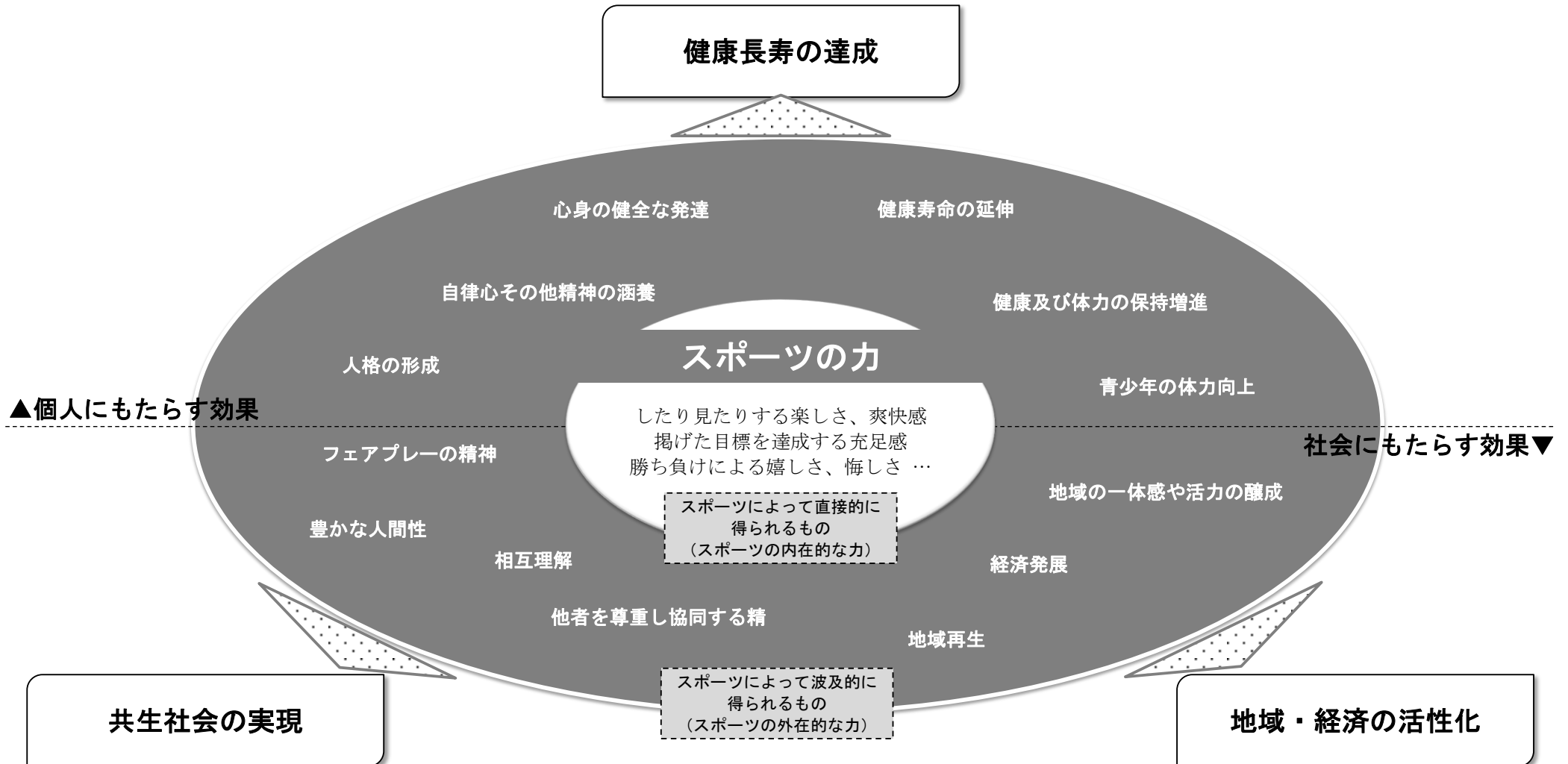


【諸外国のスポーツ実施率】



スポーツの意義（スポーツの力）

スポーツは、することによって爽快感をもたらしたり、観ることによって感動を与えたりします。そして、スポーツを継続的に実施することで健康になったり、仲間の中に一体感を醸成するなどの効果が生じます。これらは「スポーツの価値」として考えられていますが、東京都スポーツ推進総合計画（仮称）においては、このようなスポーツの価値を幅広く捉え「スポーツの力」として様々な都政課題の解決に活かしていきます。



基本理念／3つの政策目標／9つの達成指標

スポーツ都市東京の実現を「基本理念」として掲げ、その目標として「都民のスポーツ実施率70%」を実現します。
また、具体的な東京の将来像として「3つの政策目標」を設定するとともに、政策目標ごとに3つ、合計「9つの達成指標」を設定します。

「スポーツの力で東京の未来を創る」

基本理念

都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、
スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現します。

政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

<将来イメージ>

都民の誰もが、気軽にスポーツに親しむこと
によって、心身の健康が維持・増進し、いき
いきと生活しています。

■達成指標

	現状	2020年	2024年度
1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合	15.0%	7.5%	7.5% を維持
スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答する中学2年生の割合	男子 11.8% 女子 21.8%		5% 10%
1年間にスポーツを支える活動を行った都民(18歳以上)の割合	13.1%	20%	20% を維持

政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

<将来イメージ>

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、
全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、
互いを理解・尊重しながら共生しています。

■達成指標

	現状	2020年	2024年度
障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率	19.2% (全国数値・20歳以上)		40% *
20~30歳代女性(都民)のスポーツ実施率	42.0%	50%	55%
60歳以上の都民のスポーツ実施率	65.5%	75%	75% を維持

* 2021年までの達成を目指します。

政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

<将来イメージ>

都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、
企業・地域団体等もスポーツを楽しませるサービス等
を提供し、地域や経済が活性化しています。

■達成指標

	現状	2020年	2024年度
1年間にスポーツを直接観戦した都民(18歳以上)の割合	39.3%	50%	50% を維持
東京2020大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	-	オリンピック 100人 パラリンピック 25人	成果等を 踏まえ検討
都内のスポーツ市場規模(スポーツGDP)	0.57 兆円	1.04 兆円	1.46 兆円

3つの視点（する、みる、支える）／30の政策指針

スポーツを通じて実現する東京の将来像の達成に向け、「する」「みる」「支える」の観点からスポーツ振興を体系化し「30の政策指針」を設定します。

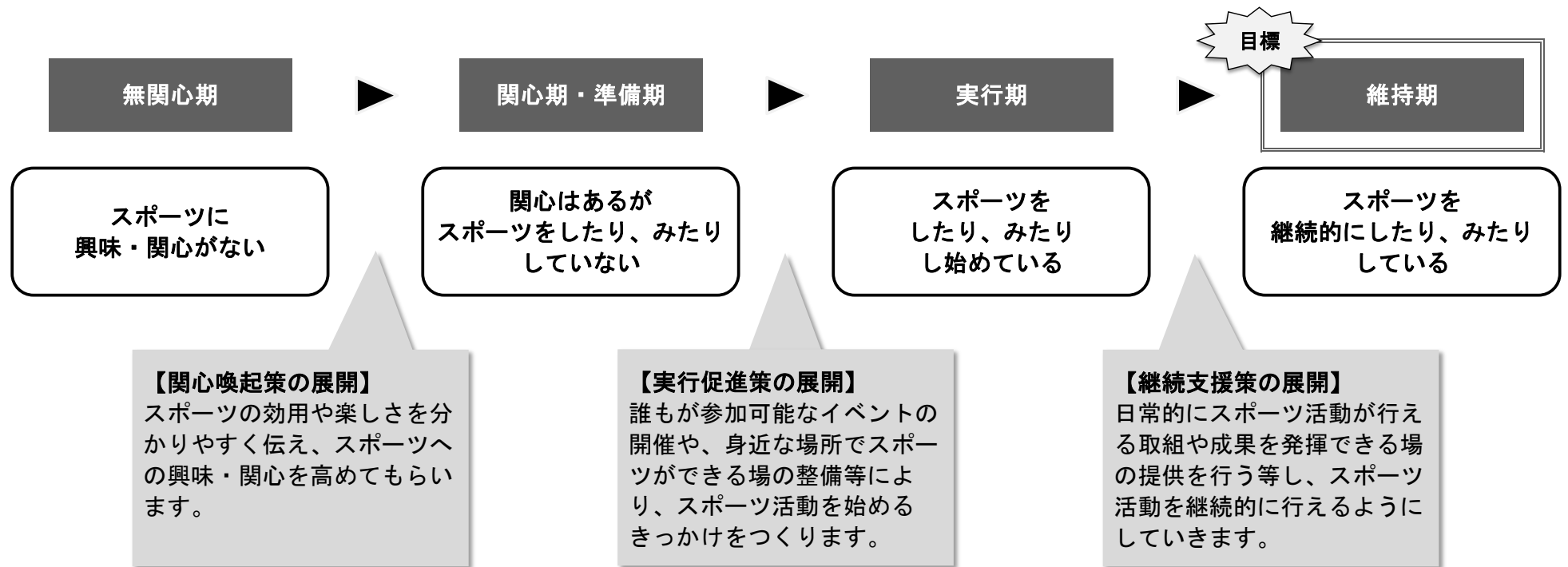
	政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成	政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現	政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化
するスポーツ	【政策指針】 1 スポーツをすることへの関心喚起 2 スポーツを始める機会の創出 3 スポーツを身近でできる場の確保 4 成長段階にある児童・生徒の体力向上 5 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進	【政策指針】 11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進 12 障害の有無に関わらないスポーツ振興 13 幼児・子供のスポーツ振興 14 高齢者のスポーツ振興 15 性別に関わらないスポーツ振興	【政策指針】 21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化 22 官民連携によるスポーツ気運の醸成 23 東京を活性化させるスポーツ活動の展開 24 地域におけるスポーツ活動の推進
みるスポーツ	【政策指針】 6 スポーツをみることの魅力発信 7 スポーツをみる機会の創出	【政策指針】 16 障害者スポーツの更なる魅力発信 17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備	【政策指針】 25 スポーツ観戦の魅力発信 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成 27 スポーツ施設における観客の満足度向上
支えるスポーツ	【政策指針】 8 スポーツを支える人材の育成 9 スポーツによる事故防止等の推進 10 スポーツを支える都民の顕彰等	【政策指針】 18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成 19 多様なスポーツを支える基盤づくり 20 スポーツを通じた被災地支援	【政策指針】 28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援 29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰 30 スポーツを通じた国際交流

「行動変容ステージモデル」の考え方を取り入れ、都民等のスポーツへの取組状況を「5つのステージ」（無関心期・関心期・準備期・実行期・維持期）に分類。各ステージに応じた効果的な施策により、スポーツ習慣が定着化した「維持期」へ導いていきます。

政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

目標達成に向けた施策展開の方向性

スポーツに対する興味・関心や実施の度合いは人それぞれであり、各状況に応じた効果的な施策展開により、都民の継続的なスポーツ実施に結び付けていきます。



政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針 1 スポーツをすることへの関心喚起			
○ 都民へのスポーツ情報支援・情報発信	●	●	
○ スポーツが健康に与える効果・効用の普及啓発	●		
○ 児童・生徒の体力の把握と活用	●		
政策指針 2 スポーツを始める機会の創出			
○ 多様なスポーツイベントの開催	●	●	
○ 区市町村が実施するスポーツイベント等への支援		●	
政策指針 3 スポーツを身近でできる場の確保			
○ 都立スポーツ施設の管理運営		●	●
○ 身近な場所でのスポーツ環境の整備		●	●
政策指針 4 成長段階にある児童・生徒の体力向上			
○ 学校における運動量の十分な確保と優れた実践の普及	●	●	
○ 運動部活動の振興		●	●
政策指針 5 競技力向上の取組を通じたスポーツ実施の推進			
○ 才能ある選手の発掘	●	●	
○ 東京育ちのアスリートの競技力強化		●	●
○ アスリートの競技力強化のサポート			●
みるスポーツ			
政策指針 6 スポーツをみることの魅力発信			
○ 様々な競技の紹介	●		
政策指針 7 スポーツをみる機会の創出			
○ スポーツをみる機会の創出		●	●
支えるスポーツ			
政策指針 8 スポーツを支える人材の育成			
○ 東京2020大会に向けたボランティアのすそ野拡大	●	●	
○ スポーツのすそ野を拡大する人材の育成		●	●
政策指針 9 スポーツによる事故防止等の推進			
○ けがや事故、熱中症等の予防推進	●	●	●
○ スポーツにおける暴力行為や薬物等の根絶		●	●
政策指針10 スポーツを支える都民の顕彰等			
○ スポーツを支える都民の顕彰等			●

政策目標 1 スポーツを通じた健康長寿の達成

目標達成に向けた主な具体的取組

する スポーツをすることへの関心喚起

【方向性】

都民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツの効果や効用等を積極的に発信していきます。

● スポーツによる健康増進の行動指針

最新の科学的根拠に基づき、スポーツ活動の種類や頻度、強度、活動量等に応じてどのような効果が得られるのかを分析し、スポーツ活動量の基準を定め、活用していきます。

身体活動量が不活発な群(ほぼ無い)と比較した場合(活動強度は中度)

身体活動レベル	RR	95%CI
低(不活発~8.3メッツ・時/週)	0.78	0.71-0.87
中(8.4~16.6メッツ・時/週)	0.72	0.65-0.80
高(16.7メッツ・時/週)以上	0.65	0.61-0.70

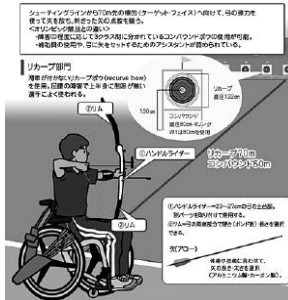
みる スポーツをみることの魅力発信

【方向性】

様々なスポーツを観戦してもらうため、スポーツをみることの魅力を発信していきます。

● オリンピック・パラリンピック競技の紹介

一人でも多くの方が関心を持って競技会場に足を運んでいただけるよう、ウェブサイトにおいて競技の内容やルールを図解等により分かりやすく発信していきます。



する スポーツを始める機会の創出

【方向性】

スポーツを始める機会を創出するため、スポーツイベントの開催や支援等を実施していきます。

● 誰もが参加・体験できるスポーツイベントの開催
都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを、都民のニーズを踏まえながら年間を通じて開催していきます。また、その取組の中で障害者スポーツ等を紹介することで認知度向上も図ります。



する 成長段階にある児童・生徒の体力向上

【方向性】

十分な運動量の確保と共に、外部からの指導員の活用等により運動部活動を振興します。

● 部活動指導員の導入

学校教育法施行規則の改正により規定された、中学校、高等学校等において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員について、導入に向けた必要な検討を行います。



支える スポーツを支える人材の育成

【方向性】

ラグビーワールドカップ2019™・東京2020大会を機に、ボランティア文化の定着を図ります。

● ボランティア活動気運の維持・継続

大会後もボランティア活動への参加気運の着実な維持・継続を図るため、ボランティア参加者が大会後も、そこで培ったネットワークを維持し、様々なボランティア活動に参加できるよう、関係機関とも調整し円滑に移行できる体制を構築していきます。



支える スポーツによる事故防止等の推進

【方向性】

スポーツによる怪我や事故の予防やスポーツ・インテグリティ*の保護に取り組みます。

● ドーピングや賭博行為等の根絶

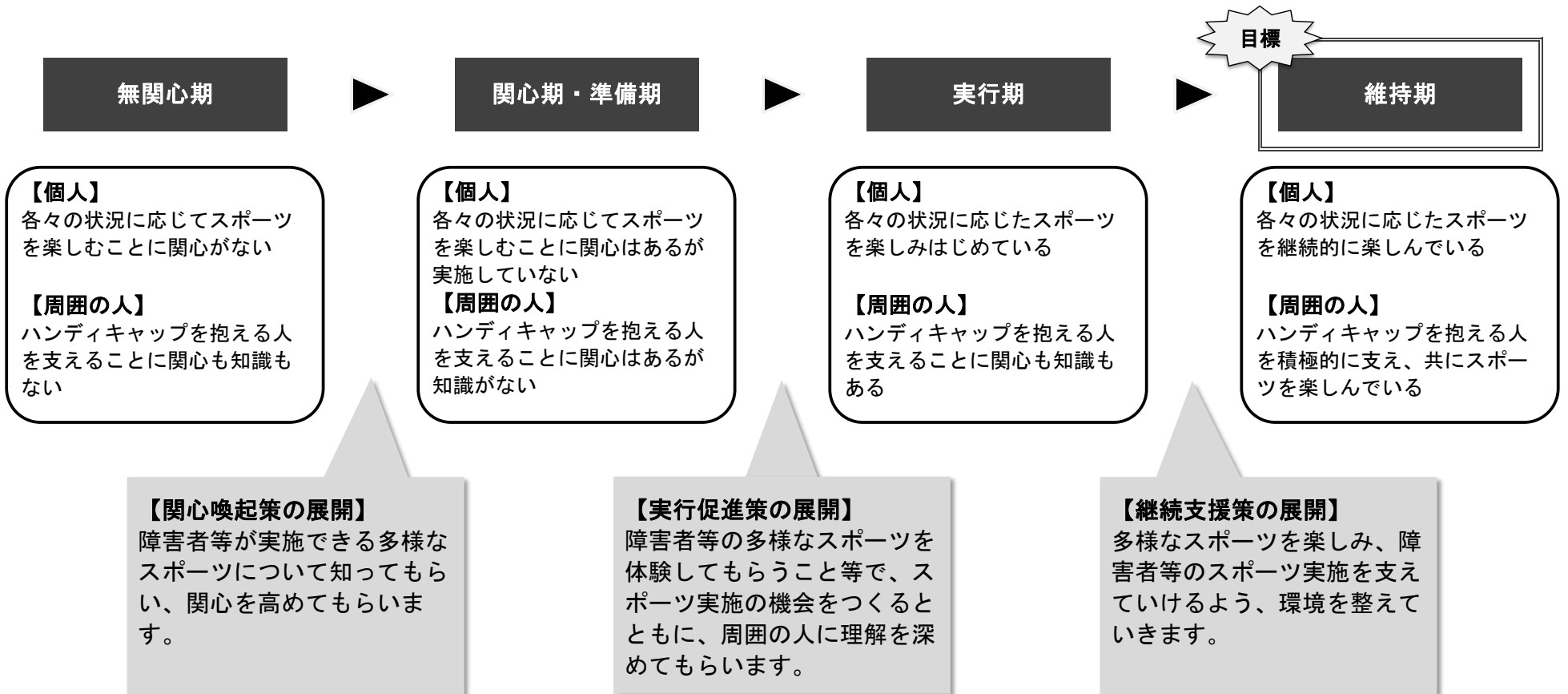
東京アスリート認定制度における研修会等の様々な機会を活用し、違法賭博や違法薬物、ドーピング、八百長等への注意喚起を行うなど、スポーツ・インテグリティの保護に向けた取組を推進します。

*スポーツ・インテグリティとは、スポーツが様々な脅威により欠けるところなく、価値ある高潔な状態であることを指す。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、差別、スポーツ団体のガバナンス欠如等がある。(出典:スポーツ庁)

政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

目標達成に向けた施策展開の方向性

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もがスポーツに親しんでもらうためには、個人が抱える身体的・精神的・社会的なハンディキャップを踏まえた施策展開が必要です。また周囲の人の理解も重要になります。阻害要因の解消ととともに、スポーツを各々の状況に応じて楽しめる取組を進めます。



政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針11 誰もが楽しめるスポーツへの理解促進			
○ 障害者スポーツの理解促進	●		
○ ニュースポーツ等のスポーツ・レクリエーション活動への普及啓発	●		
政策指針12 障害の有無に関わらないスポーツ振興			
○ 障害者スポーツの振興		●	●
○ 障害者スポーツの場の開拓		●	●
政策指針13 幼児・子供のスポーツ振興			
○ 幼児・子供のスポーツ振興		●	●
政策指針14 高齢者のスポーツ振興			
○ 高齢者のスポーツ振興		●	●
政策指針15 性別に関わらないスポーツ振興			
○ 女性等のスポーツ振興		●	●
みるスポーツ			
政策指針16 障害者スポーツの更なる魅力発信			
○ 様々な手法を活用した障害者スポーツの魅力発信	●		
○ 障害者スポーツの観戦促進		●	
政策指針17 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備			
○ バリアフリー化・多言語化の推進		●	●
支えるスポーツ			
政策指針18 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成			
○ 障害者スポーツやスポーツ・レクリエーションに関わる人材の育成	●	●	
政策指針19 多様なスポーツを支える基盤づくり			
○ 障害者スポーツに関する団体等の基盤強化			●
○ 多様な団体との連携促進			●
○ 障害者スポーツ振興基金			●
政策指針20 スポーツを通じた被災地支援			
○ スポーツを通じた被災地の復興支援		●	●

政策目標 2 スポーツを通じた共生社会の実現

目標達成に向けた主な具体的取組

する 障害の有無に関わらないスポーツ振興

【方向性】

身近な地域で障害のある人や団体がスポーツ活動ができるよう、場の開拓を促進していきます。

● 都立学校活用促進モデル事業

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう都立特別支援学校の体育施設の活用を促進します。

都立学校活用促進モデル事業



特別支援学校を障害者スポーツの拠点の一つとして、障害者スポーツ団体の活動の場を拡大するとともに、児童・生徒・地域住民等が参加できる体育教室を開催しています。

する 幼児・子供のスポーツ振興

【方向性】

子供や親子がスポーツに親しむきっかけや機会を提供します。

● ファミリースポーツ促進事業

子供と共に楽しみ、体力向上にもつながるスポーツ・レクリエーションを通じて子育て世代のスポーツ実施を誘引するため、子育て中の親子等を主な対象としたスポーツ交流会、体験教室等の事業を支援します。



する 高齢者のスポーツ振興

【方向性】

高齢者の健康増進など、高齢者がスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供します。

● シニアスポーツ振興事業

高齢者のスポーツ実施率向上を通じて、高齢者の健康維持・増進を図るため、高齢者を対象としたスポーツ振興事業を実施します。



みる 誰もが気軽に観戦できるスポーツ環境の整備

【方向性】

誰もが快適に観戦できるよう、施設のバリアフリー化などスポーツ施設の整備をしていきます。

● 東京2020大会の会場のバリアフリー化

東京2020大会の会場について、「TOKYO 2020アクセシビリティガイドライン」を踏まえた車いす席の比率やサイトライン（可視線）の確保等を進め、より高いレベルのバリアフリー化を完了します。



支える 多様なスポーツの振興に向けた人材の育成

【方向性】

多くの方にスポーツを支える担い手として継続して活動してもらいます。

● 障がい者スポーツ指導員養成講習会

スポーツ推進委員や公立スポーツ施設職員を対象に、養成講習会を開催するなど、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保します。



支える 多様なスポーツを支える基盤づくり

【方向性】

障害者スポーツ振興を着実に図れるよう、障害者スポーツ加盟団体の組織力強化を支援します。

● 障害者スポーツ団体の活動支援

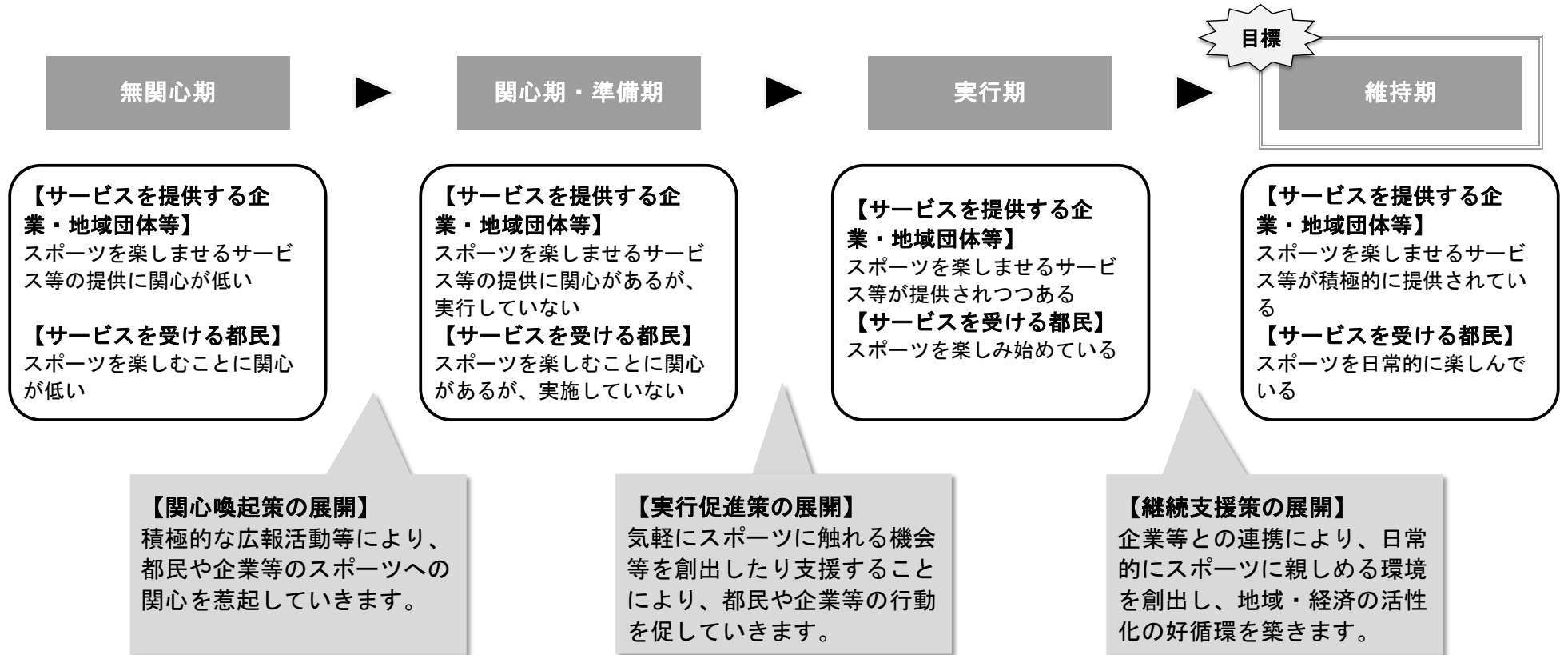
東京における障害者スポーツ競技団体の体制整備と選手の競技力向上を目的として、団体が実施する練習会や強化合宿などに対して支援を行います。



政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

目標達成に向けた施策展開の方向性

スポーツを通じた地域・経済の活性化のためには、スポーツに係るサービス等の提供を受ける都民や提供をする企業・地域団体等に対して、スポーツへの関心を大いに高めてもらうこと等によりスポーツムーブメントを起こす必要があります、その状況を踏まえ段階的に効果的な施策を展開していきます。



政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

具体的な施策展開	関心喚起策	実行促進策	継続支援策
するスポーツ			
政策指針21 スポーツクラスターを核とした地域の活性化			
○ スポーツクラスターの整備と活用（臨海地区）		●	●
○ スポーツクラスターの整備と活用（神宮外苑地区）		●	●
○ スポーツクラスターの整備と活用（武蔵野の森地区）		●	●
○ スポーツクラスターの整備と活用（駒沢地区）		●	●
○ 都立スポーツ施設の管理運営		●	●
政策指針22 官民連携によるスポーツ気運の醸成			
○ 官民連携による気運醸成	●	●	
○ 情報発信を通じた気運醸成	●		
○ 企業等のスポーツイベント支援を呼び込む取組	●	●	
政策指針23 東京を活性化させるスポーツ活動の展開			
○ 多くの人が参加可能なスポーツイベントの開催	●	●	
○ 多摩・島しょの自然等を活用したスポーツの振興	●	●	
政策指針24 地域におけるスポーツ活動の推進			
○ 地域スポーツの推進		●	●
みるスポーツ			
政策指針25 スポーツ観戦の魅力発信			
○ 大規模スポーツ大会を活用した魅力発信	●		
政策指針26 アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成			
○ 才能ある選手の発掘	●	●	
○ 東京育ちのアスリートの競技力強化		●	●
○ アスリートの競技力強化のサポート			●
○ 優秀な成績を収めた東京のトップアスリートの表彰			●
政策指針27 スポーツ施設における観客の満足度向上			
○ 都立スポーツ施設への民間活力の導入		●	●
○ スポーツ施設のICT化への対応		●	●
○ スポーツ施設のアクセシビリティの向上		●	●
支えるスポーツ			
政策指針28 スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援			
○ スポーツに関する技術開発等への支援	●	●	
○ スポーツに関する企業の市場開拓への支援		●	●
政策指針29 地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰			
○ スポーツによる地域・経済の活性化に寄与した団体等の顕彰			●
政策指針30 スポーツを通じた国際交流			
○ スポーツを通じた国際交流の推進			●

政策目標 3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

目標達成に向けた主な具体的取組

する スポーツクラスターを核とした地域の活性化

【方向性】

新規恒久施設や既存施設等からなるスポーツクラスターを整備・活用していきます。

- 有明地区の新たな魅力創出（有明レガシーエリア）
有明地区を、スポーツ・文化の拠点とし、東京2020大会関連施設でのイベント開催や民間開発による商業施設、ホテル、ホールなどの豊富な機能集積との相乗効果により、新たな魅力を創出します。



する 官民連携によるスポーツ気運の醸成

【方向性】

都民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツの効果や効用等を積極的に発信していきます。

- スポーツ推進企業認定制度の活用
従業員のスポーツ活動の推進や、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定するとともに、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業等をモデル企業として表彰し、スポーツ気運を醸成します。

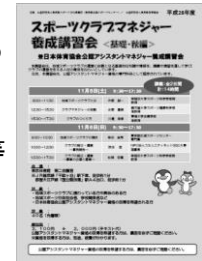


する 地域におけるスポーツ活動の推進

【方向性】

地域のスポーツ活動を活性化するため、地域スポーツクラブの設立や運営を支援していきます。

- 地域スポーツクラブの設立・育成、運営支援
東京都広域スポーツセンターにおいて、地域住民が運営する地域スポーツクラブの設立・育成や運営を支援するため、研修機会の提供、クラブ間の情報交換や交流機会の提供、指導者の派遣、相談対応等の取組を行っていきます。



みる アスリートの活躍を通じたスポーツ気運の醸成

【方向性】

国際的な大会等で活躍する有望なアスリートの発掘・育成や競技力強化支援等を行います。

- 東京アスリート認定制度
オリンピック・パラリンピック等を目指す東京の選手を、東京都の強化選手として認定し、強化費等を支援するとともに、ウェブサイトなどで認定選手の競技活動等を紹介し、応援する気運を盛り上げます。

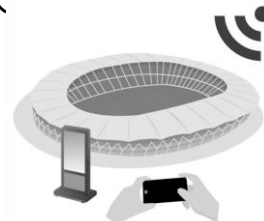


みる スポーツ施設における観客の満足度向上

【方向性】

観客の満足度向上を図るため、デジタル技術等を活用したスポーツ施設整備を検討します。

- 都立スポーツ施設におけるICT環境の整備
都立スポーツ施設において、利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fiの導入など環境の整備を検討していきます。



支える スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援

【方向性】

新たな製品等の市場投入や開発のきっかけとなるよう、様々な主体が集う場を提供します。

- スポーツ産業見本市の開催
スポーツ事業に取り組む企業、スポーツ産業関係者、都内中小企業事業者などスポーツ事業に関する様々な主体が集まり、最先端の技術、研究、取組を発信する場を設けることで、ネットワークの構築を促進していきます。

